

# 厚生常任委員会

平成27年11月19日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎小林 誠	○井上 卓也	伴 吉晴
平川 理恵	濱 眞理子	奥村 容子
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

副 町 長	池田 善紀	総 務 部 長	植村 俊彦
住民生活部長	乾 善亮	福 祉 課 長	中原 潤
同 課 長 補 佐	福田 善行	国保医療課長	山崎 善之
同 課 長 補 佐	田口 昌孝	健康対策課長	西梶 浩司
同 課 長 補 佐	北 典子	環境対策課長	栗本 公生
同 課 長 補 佐	東浦 寿也	同 課 長 補 佐	浦野 歩美
住 民 課 長	安藤 容子		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 伴委員、平川委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより厚生常任委員会を開会いたします。

初めに、副町長の挨拶をお受けいたします。 池田副町長。

副町長

（ 副町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、伴委員さん、平川委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査案件であります（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 栗本環境対策課長。

環境対策  
課長

それでは、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご説明を申し上げます。

今委員会につきましては、10月より情報提供を開始いたしましたごみ分別アプリの利用状況について、また、年末年始のごみ処理業務の体制につきまして、それぞれご報告をさせていただきます。

まず1点目、ごみ分別アプリ提供事業の利用状況でございます。10月1日より、ごみ収集日、ごみ分別方法などの情報を掲載いたしましたごみ分別アプリであります。10月の1か月間で172件のダウンロード、1,358回のアクセスがあったところであります。

当町と同じような人口規模でごみ分別アプリを導入している自治体が見当たらず、大都市のデータになりますが、大阪市では、導入1か月で、

スマートフォン保有世帯の約0.2%に当たる1,440件、栃木県宇都宮市では約1.3%に当たる1,900件のダウンロード数となっております。当町のダウンロード数172件は、スマートフォン保有世帯の約2.5%の数となっているところで、ダウンロードされた割合から見ますと、当町の住民の方のごみ処理への関心度は高いということが言えます。

また、委員より、窓口でダウンロードしてあげるなどサービスの充実について先般の委員会でご意見をいただいております。つきまして、導入開始後から、環境対策課の窓口におきまして、ごみ分別アプリのダウンロードの方法につきましてわかりにくい方はお気軽にお申し出くださいと記載をいたしましたポスターを掲出して対応しておりますが、操作がわかりにくいといったようなお問い合わせは今日までいただいているところではありません。

なお、このごみ分別アプリには、収集日や分別方法の紹介のほか、様々な情報も掲載できる機能がついておりまして、実際、イベントの情報なども既に掲載をしているところでもあります。このことから、情報入手のひとつのツールとして、多くの住民の方々に活用していただけるよう、今後も様々な機会を通じましてごみ分別アプリについて周知してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、2点目、年末年始のごみ処理業務につきまして、資料1に基づきましてご報告をさせていただきます。

ことしの年末におきましても、12月29日火曜日、翌30日水曜日は、年末年始の役場閉庁期間ではございますが、資料1の上段に記載しておりますごみ、資源物につきまして、臨時収集をさせていただくこととしております。

なお、年明け、1月4日月曜日から、全てのごみ・資源物ともに通常どおりの収集となっているところでもあります。

次に、年末のごみ持ち込み業務であります。資料では中段以降に記載しておりますが、例年同様、12月29日火曜日、翌30日水曜日につきましては役場東側駐車場で、また、31日木曜日につきましては、

役場東側駐車場に加え、三井観光自動車駐車場、生き生きプラザ斑鳩駐車場の3か所で持ち込みを受付させていただくこととしております。

なお、年末は、普段収集日ではない日に収集を行う、あるいは持ち込み受付時間等も変動するなど、変則となりますことから、住民の方々への周知につきましては、12月号町広報紙への掲載のほか、公共施設やごみ集積場所への周知ポスターの掲出、さらにはホームページやごみ分別アプリなどでも情報提供するなどし、周知の徹底を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上で、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご説明とさせていただきます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けをいたします。ございませんか。

( な し )

委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。  
本件については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項について、(1) 臨時福祉給付金の申請期限の延長について、理事者の報告を求めます。 中原福祉課長。

福祉課長 それでは、各課報告事項(1) 臨時福祉給付金の申請期限の延長についてご報告を申しあげます。

臨時福祉給付金につきまして、申請期限は、12月1日までとなっておりますけれども、10月末現在で、約26%の方が未申請の状態となっております。

このことから、申請期限につきまして、3か月延長し、その期限を平成28年3月1日火曜日までとさせていただきたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。

以上、福祉課からの報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。  
ございませんか。

( な し )

委員長

それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。

( な し )

委員長

以上で、各課報告事項については、終わります。  
続いて、3. その他について、各委員から何かありましたらお受けを  
いたします。 濱委員。

濱委員

閉会中ってどうか、電話での連絡をいただきました保育園での異物混  
入であるとか、それから中学校の紛失事件とかいうことは、事後はどう  
いうふうになっているのか、報告いただきたいと思います。

委員長

保育所の異物混入の件に関しまして、担当課のほうから。  
中原福祉課長。

福祉課長

たつた保育園での給食における異物混入に対することにつきまして、  
私のほうからご報告等させていただきたいと思います。

給食異物混入につきましては、園児及び保護者の方、議員皆さま方に  
多大なご心配をおかけいたしましたことに対しまして、改めてお詫びを  
させていただきたいと思います。

たつた保育園の異物混入の内容につきましては、9月24日には約1  
センチの鍋のネジが、10月5日には調理に使用した菜箸の木片が混入  
をいたしました。幸い園児が食べる前に発見し、大事には至りませんで

したけれども、保護者の皆さまにお詫びとお知らせの文書を配布いたしますとともに、委託業者に対しましては、混入の原因の調査及び再発防止策を指示するとともに、厳重に注意を行ったところでございます。

再発防止策といたしましては、改めて備品の状態の確認を行いまして、具体的には、調理機器及び調理器具を調理開始前、終了後には必ず点検いたしまして、部品の破損等による混入を防ぐこと、洗浄用や清掃用の用具につきましても、異物混入の恐れがないものを使用いたしまして、劣化しているものを直ちに交換をすること、調理場内の整理整頓を行いまして、器具、工具類等を所定の保管場所で保管し、また、防虫対策等に使う不備等も生じないように留意すること、また、調理場内に異物混入の原因となるもの、消耗品的なクリップでありますとか、文房具でありますとか、そういったものにつきましても、基本的には持ち込まない、持ち込んでもすぐに必ず管理を行うというところで、徹底して再発防止策に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

委員長           もう一つの中学校の個人情報の紛失の件ですけれども、明日の総務常任委員会のほうで報告があるということですので、また担当課のほうで先に報告していただきます。

それでは、ほかに何かございませんか。

( な し )

委員長           すみません、私のほうから1件。

6月議会、9月議会のほうで、万代スーパーの閉店に伴う行政としてですね、できるべきこと、すべきことということで一般質問させていただいている方がおられましたけれども、その後、行政側としてですね、何かされたことがあるようでしたら、ちょっとお聞かせいただきたいなと思いまして。ございませんか。

乾住民生活部長。

住民生活 特に行政側からということはありませんけれども、これは社会福祉  
部長 協議会のほうにもいろいろ、民生委員さんとか、あるいは小地域の関係  
からお問い合わせ等があったんですけれども、そちらについては、また、  
いろいろ、今、宅配の関係でありますとかもございませし、あるいは小  
地域のほうで、地域のほうで対応していただくということで、いろいろ  
と地域の実情も聞かれて、個人的に聞かれて、それぞれ対応できる分  
については対応していただくということで、今、特に町のほうにも特には、  
今、ございませし、それぞれ地域のほうで対応していただけると、こ  
のように思っております。

委員長 ほかに何かございませんか。

( な し )

委員長 それでは、その他についてもこれをもって終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告につきましては、正副委員長にご一任いた  
きたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。  
それでは、閉会に当たりまして、副町長のご挨拶をお受けいたします。  
池田副町長。

副町長 ( 副町長挨拶 )

委員長 それでは、これもちまして、厚生常任委員会を閉会いたします。  
どうもお疲れさまでした。

(午前9時9分 閉会)